

令和7年度 中央西福祉保健所の重点的な取組の実施状況

◆日本一の健康長寿県づくり

- ①健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進
- ②地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立と
ネットワークの強化
- ③こどもまんなか社会の実現
- ④「高知型地域共生社会」の推進

◆南海トラフ地震対策の推進

I 日本一の健康長寿県づくり

柱 I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

令和7年度の実施状況や成果	令和7年度実施後の課題	令和8年度に向けた取組の方向性
<p>◎健康づくりと疾病予防</p> <p>【取組状況】</p> <p>1 医療・保健関係者、地域組織・住民団体、行政機関等の関係機関と連携した取り組みの推進</p> <p>(1)中央西地域健康づくり検討会(以下、検討会)の開催(年2回)</p> <p>目的：働きがりの健康づくりの推進、生活習慣病の発症予防と重症化予防対策</p> <p>※ R6年度から中央西地域糖尿病等対策専門部会を部会として位置づけ、検討会で報告</p> <p>第1回検討会(8/28、19名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの現状や課題を共有 関係機関が連携した具体的な取り組みの検討 <p>職場の健康づくりアンケート実施(日高村商工会加盟事業所)</p> <p>第2回検討会(2/3、18名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の実績、令和8年度の実績の取組予定 令和8年度以降の会議の在り方について <p>※ 早い段階での健康づくりに関する意識づけが重要であり、特定健診の受診率向上も重要だが、受診後の行動変容も重要であり、生活習慣を改善する人が少ないのが現状と議論された</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平素から医療機関と保険者等関係機関が連携したさらなる取り組みの推進 「予防から治療まで」の一連の流れによる取り組みを推進するため具体策を検討し、取り組んでいくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療機関と保険者等関係機関の連携体制のさらなる強化 国民健康保険加入者以外の働きざかり世代を含め、「予防から治療まで」を一連の流れと捉え、検討会と専門部会を統合し、中央西地域健康づくり検討会の開催(年1～2回) 医療・保健関係者、地域組織・住民団体、行政機関等の関係機関と連携した取り組みの推進及び血管病対策の推進について検討 具体的な取り組みの検討をワーキンググループ等で実施
<p>2 仁淀川町が主体的に行っている地域・職域連携の取り組みの横展開(日高村)</p> <p>(1)職場における健康づくりに関する状況調査(11月)</p> <p>調査対象：日高村商工会加盟145事業所</p> <p>回答事業所数：76事業所(回収率52%)</p> <p>(2)日高家祭り(10/12、53組)</p> <p>野菜量りクイズ、啓発資料の配布</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域と事業所が連携した健康づくりを実施する体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域と職域が連携した健康づくりの取組 日高村・商工会と連携した啓発健康管理の重要性や定期健診の受診促進事業所を対象に調査から得られた健康課題への啓発(腰痛予防、メンタルヘルス、高血圧対策等) 食生活改善推進協議会と連携した取組を検討
<p>3 事業主や従業員の健康づくり及び健康経営の取り組みの促進</p> <p>(1)職場の健康づくり応援研修会(9/29 参加者:会場20名、動画視聴18名)</p> <p>講演：「会社と社員の未来のためにできること『治療と仕事の両立支援』」</p> <p>講師：高知県産業保健総合支援センター</p> <p>けんぽ体操「スマトレ」、情報提供</p> <p>(2)出前講座：2事業所「熱中症対策について」「歯周病について、減塩のコツ」</p> <p>(3)事業所訪問等：建設業協会伊野支部(6/23)、事業所：7か所(仁淀川町5か所、日高村2か所)</p> <p>(4)飲食店における受動喫煙対策キャンペーン調査(5月)：喫煙可能室を設置する施設：5店舗</p> <p>(5)労働基準監督署、労働基準協会等と連携した健康経営や高知家健康パスポート、高知家健康チャレンジ等の啓発全国安全週間説明会(6/5、37名)、全国労働衛生週間説明会(9/8、21名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業主が健康づくりや健康経営に対する意識を高め、取り組むことができるよう、継続した啓発が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業主や従業員の健康づくりの取り組みの促進 職場の健康づくり応援研修会の開催(10～11月頃) 職場の健康づくり応援事業の実施 出前講座 事業所訪問(15か所予定) 労働基準監督署、労働基準協会等と連携した啓発
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場における健康づくりに関する状況調査の結果から職場の定期健康診断の実施状況及び健康課題について把握することができた 事業所訪問では、各事業所における健康づくりの取組状況等についてヒアリングでき、生活習慣の課題等、ニーズに合わせたサポートが必要であることがわかった 		

令和7年度の実施状況や成果	令和7年度実施後の課題	令和8年度に向けた取組の方向性
<p>◎疾病の早期発見・早期治療</p> <p>【取組状況】</p> <p>1 特定健診・特定保健指導実施率の向上対策の推進</p> <p>(1)管内市町村ヒアリングの実施(5～6月) 健康増進業務に関する取組状況の把握 特定健診・特定保健指導の実施状況、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取組状況 等</p> <p>(2)管内健康増進業務等担当者の開催(6/20、21名) 高知県の取組と管内の現状、管内市町村の取組状況、意見交換 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 管内市町村の健康づくり部門と国保部門との具体的な連携協議が必要 特定健診実施率向上対策については、各市町村様々な取り組みにより努力しているため、集団健診の実施を継続しつつ、個別健診等の受診率向上に向けた取り組みや働きざかり世代へのアプローチも必要 	<ul style="list-style-type: none"> 管内市町村の健康づくり部門と国保部門の連携強化 管内の現状及び健康増進業務に関する取組状況の共有、課題の整理等を行い、取組の推進に向けて管内市町村担当者を開催 必要に応じて国保担当者の協力、連携を求める
<p>2 血管病の重症化予防対策の推進</p> <p>(1)アドバイザー派遣事業の活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 勉強会 <ul style="list-style-type: none"> 土佐市(12/15、16名) 講話：「糖尿病関連勉強会」(薬剤と腎機能、シックデイのポイント、自己血糖測定について、経済的負担の問題、補助ツールについて、糖尿病患者との関わり事例) 講師：うぐす薬局 薬剤師 いの町(1/22、7名) 講話：「糖尿病患者さんの支援」(高齢者、塩分管理、おやつ、外来栄養指導、災害時の実践のポイント) 講師：近森病院 管理栄養士 <p>(2)糖尿病性腎症重症化予防プログラム(以下プログラム)活用の促進</p> <p>糖尿病性腎症透析予防強化プログラム(対象者：日高村1名) 糖尿病性腎症対策研修会開催(10/10、参加者：35名) テーマ：「多職種連携」、講演、グループワーク 医療機関訪問(6月～10月)：24機関(病院8、診療所16)</p> <p>(3)中央西地域糖尿病等対策専門部会(以下、専門部会)の開催(年2回：8/1、12/18)</p> <p>目的：医療機関と保険者等の協議の場として、委員に薬剤師と管内市町村担当者を追加し、情報共有及び意見交換を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回専門部会(8/1、15名) 高知県内と中央西福祉保健所管内の現状について 意見交換：「人工透析の分析結果と課題整理」の報告内容について 透析予防強化プログラムの利用患者について、KDBデータの活用について 第2回専門部会(12/18、12名) 第1回専門部会の振り返り、令和7年度の実績、令和8年度の取組予定 <p>※若い年代からの健診受診勧奨、糖尿病性腎症に関する予防を行うこと等が必要であり、働きざかりの健康づくりと連携し、ポピュレーションアプローチに力を入れることが大切である</p> <p>※一つ一つの事例を通して、医療機関・調剤薬局・行政との連携を拡大したい</p> <p>※医療機関に「プログラム」の周知を継続し、患者自身の病識の理解や、生活習慣の改善や生活習慣病予防等の健康意識を高めることが必要との議論がされた</p>	<ul style="list-style-type: none"> 派遣事業の活用市町村に偏りがあり、内容も勉強会のみとなっているため、派遣事業を市町村が活用しやすくするための工夫が必要 対象者からプログラム利用の同意をとることが難しく、利用者を増やすことが難しいことや市町村ではマンパワー不足の中、優先順位をつけて対象者への介入が必要 医療機関に対するプログラム活用についての周知及び理解の促進 プログラムの実施に向けた、市町村と医療機関等との多職種による連携の強化 「予防から治療まで」の一連の流れによる取り組みの推進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病アドバイザー派遣事業の活用推進 勉強会のみでなく、事例検討会や保健師などへの実践場面で助言等を内容に盛り込むことによって、より具体的な市町村保健師・栄養士のスキルの向上を目指す 管内市町村参加の広域型での派遣事業の活用を検討 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの普及 糖尿病性腎症対策研修会の開催 医療機関訪問での個別説明及び改訂版プログラムの周知 医療機関と保険者等関係機関の連携体制の強化 国民健康保険加入者以外の働きざかり世代を含め、「予防から治療まで」を一連の流れと捉え、検討会と専門部会を統合して、中央西地域健康づくり検討会を開催 事例等、検討が必要な内容にあわせてメンバーを収集し、具体的な取組内容の協議等を行い、検討会で報告を行う
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催により、医療機関、薬局、市町村等と関係機関の多職種連携の取組状況の共有や必要性について理解できた 中央西地域糖尿病等対策専門部会では、委員として、薬剤師と管内市町村担当者を追加し、KDB等のデータをみることで課題を検討、協議することができた 		

柱Ⅱ 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化 ～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～

令和7年度の取組状況や成果	令和7年度実施後の課題	令和8年度に向けた取組の方向性
<p>◎管内市町村のフレイル予防活動支援 【取組状況】</p> <p>1 各市町村の評価分析等の支援 (1)「地域支援事業市町村ヒアリング」(長寿社会課主催)にて、現状及び課題の把握、整理(5/21～6/6) ・フレイル予防を主とした事業の取組状況 住民主体のフレイル予防活動(ポピュレーションアプローチ):仁淀川町 機能訓練の取組を推進(ハイリスクアプローチ):土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、日高村</p> <p>(2)越知町のフレイル予防活動への支援 ・越知町(地域包括支援センター)の地域ニーズアセスメント協議に参加(2回) 個別課題、地域課題について協議 参加者:保健師、社会福祉士、生活支援コーディネーター、地域おこし協力隊等 ・オールフレイルに関する情報提供、オールフレイルの啓発についてアドバイス(1回)</p> <p>(3)仁淀川町フレイルサポーターによる「フレイル測定」体験会に参画(1回) 仁淀川町のフレイルサポーターが、佐川町のあったかふれあいセンター利用者に対し、後期高齢者への15問の質問表を利用して「フレイル測定」を実施</p> <p>2 フレイル予防に関する啓発等の継続支援 (1)研修会、事業所訪問(イベント等)において啓発 フレイル予防啓発パンフレットの説明・配布等実施 ・「中央西地域健康づくり検討会」:(8/28、25部) ・「職場健康づくり応援研修会」:(9/29、38部) ・事業所訪問(日高村・仁淀川町):(9～11月、7箇所) ・令和7年度「救急の日」イベント(自殺対策)にて周知:(9/7、150部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体のフレイル予防活動が展開できるよう支援が必要 ・早期からフレイル予防に取り組むことの重要性についての啓発が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆管内市町村のフレイル予防活動支援 ・住民主体のフレイル予防活動の展開に向けた支援(フレイル測定の推進) ・越知町に加え、職域も含めた多世代へ早い段階からフレイル予防の普及啓発ができるよう、市町村への支援を引き続き実施
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越知町のフレイル予防活動の支援について、地域ニーズの掘り起こしから地域課題の整理をすることで、必要な取組を考える機会を持つことができた ・フレイル予防について、働きざかり世代への啓発を行うことができた 		
<p>◎高齢者を地域で支える仕組みづくり 【取組状況】</p> <p>1 地域で支え合う「自助・互助・共助」について学ぶツールの開発 (1)「シニア支え愛すごろく」の作成 目的:高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける事ができる地域を実現するために、高齢者のセルフケアや社会資源の認知度向上、互助力の強化に取り組む 関係機関との協議等 ・いの町との企画・検討(4回) ・アドバイザー(高知大学医学部看護学科)との打合せ(2回) ・管内市町村へのすごろく説明及びテスト作品による意見ヒアリング(各市町村1回)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「シニア支え愛すごろく」の利活用により、地域住民への普及・啓発の機会増に繋げていくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者を地域で支える仕組みづくり ・普及、啓発結果及び課題を検討し、認知度向上や互助力の強化に繋げることが必要

令和7年度の取組状況や成果	令和7年度実施後の課題	令和8年度に向けた取組の方向性
<p>2 地域で支え合うことを学ぶ研修会等の開催</p> <p>下記会議で、「シニア支え愛すごろく」により、地域住民に自助、互助、共助の必要性を学ぶ機会を作ってもらよう協力を依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括支援センター担当者会」(12/23) ・「第2回生活支援コーディネーター意見交換会」(12/23) ・「第2回あったかふれあいセンター連絡会」(2/25開催予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者への活用におけるフォローアップが必要 ・市町村と協働して地域住民への普及・啓発が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者を地域で支える仕組みづくり ・支援者による活用の支援 ・市町村と協働して地域住民への普及・啓発の推進
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本一の健康長寿県構想における「柱Ⅱ 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化」の一環として、新しい認知症観に立った知識や理解促進、地域住民での支え合いを強化する取り組みに繋がるツールとして、「シニア支え愛すごろく」を制作し、関係機関への周知・配布に着手することができた ・「シニア支え愛すごろく」の目的や活用方法等について、地域住民がすごろくに参加する際のファシリテーターとしての役割を担ってもらえるよう、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター、あったかふれあいセンター職員等、支援者に説明を行い、協力を得ることができた 		
<p>◎在宅療養を支える医療・介護連携体制づくり</p> <p>【取組状況】</p> <p>1 在宅療養支援医療機関等へのヒアリング実施、ブロック別協議会等の開催</p> <p>(1)「中央西地域在宅療養推進連絡会」(1/15)</p> <p>議 題：「在宅医療・介護連携推進事業」に関するヒアリング結果、取組報告 等</p> <p>構成員：27名</p> <p>(2)在宅療養支援医療機関等ヒアリング及び結果報告会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングの概要 <ul style="list-style-type: none"> 目 標：2040年の「治し・支える」医療・介護を地域全体で考える 目 的：医療・介護の現状を把握し、課題の抽出と対応を検討する 対象機関：全21機関（R6年度(9):6市町村、3公立病院）（R7年度(12):4民間病院、3診療所、2訪看ST、3消防本部） ・協力医療機関等へのヒアリング結果報告・意見交換会(12/8、49名) <ul style="list-style-type: none"> 議 題：令和6～7年度「在宅医療・介護連携推進事業」に関するヒアリング結果報告 在宅医療・介護連携の取組等について意見交換 <p>(3)ブロック別協議会の開催に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土佐市 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア意見交換会への参加(5/13) 「在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業」への参加(2回) ・いの町・日高村 <ul style="list-style-type: none"> ヒアリングの実施(各1回) 今後の方向性の確認協議(各1回) ・仁淀川町・佐川町・越知町 <ul style="list-style-type: none"> ヒアリングの実施(各1回) 3町主催の『医療介護連携推進研修会「災害時の備えと対応』への参加(11/27) 	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた資源の中で、より身近なブロックでの協議を進めていくことが重要 ・関係機関間で医療介護の現状や課題の評価、目指す姿の共有が必要 ・多職種が一体となって、地域での医療介護連携体制づくりを進めていくことが重要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆在宅療養を支える医療・介護連携体制づくり ・協議体の形成に向け、ブロック別で連携することの必要性について、各機関との協働、情報共有の場の増加 ・医療/介護の現場が円滑に進み、提供体制を考える体制づくりに繋がるよう、ロジックモデルを用いて研修を実施 ・管内医療機関等、多職種での意見交換の場の継続

令和7年度の取組状況や成果	令和7年度実施後の課題	令和8年度に向けた取組の方向性
<p>2 在宅療養支援体制の推進(WG及び研修会の開催、住民ニーズの把握)</p> <p>(1)「在宅療養支援体制構築のための検討会」開催(5回) 目 的：住民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるよう、様々な職種や関係機関が一体となって知恵を出し合い、在宅療養の体制づくりに取り組む 内 容：ACP啓発ツール(動画・リーフレット)の作成、令和7年度多職種連携強化研修の内容検討 参加者：在宅療養支援体制に取り組むWG企画委員(14名) アドバイザー(高知県立大学看護学部准教授)</p> <p>(2)「令和7年度 多職種連携強化研修」の開催(2/6) 内 容 ・講演:「ACPの現状・概論、すすめ方のポイント」 ・情報提供:「中央西福祉保健所管内ACP(人生会議)の取り組みについて」 ・グループワーク:「支援者がACPを切り出すタイミングについて」 対象者：医療従事者、高齢者福祉施設職員、介護支援専門員、社会福祉協議会職員、消防職員、市町村職員 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ACPの理解を広げていくことが必要 ・ACPの啓発を継続しながら、「在宅療養支援体制構築のための検討会」における4つの場面についても、体制づくりを推進していくことが重要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆在宅療養を支える医療・介護連携体制づくり ・関係機関に対して、地域住民への啓発ツールを活用したACPの意義や進め方を周知 ・「在宅医療・介護連携推進事業」における4つの場面(入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り)の中から、「入退院支援」をテーマに取組む
<p>3 住民向けACP啓発活動の推進</p> <p>(1)「在宅療養支援体制に取り組むWG」企画委員による啓発 「在宅療養支援体制構築のための検討会」で作成をしたACP啓発ツール(動画・リーフレット)を活用し、WG企画委員が会議や研修会等で啓発活動を開始(12/19～)</p>		
<p>4 「高知家@ライン」の普及推進</p> <p>(1)管内市町村、医療機関等へのヒアリングによる現状把握 ・高知家@ラインを含めた医療に係るデジタル化に向けた課題や今後の方向性等について、管内市町村及び医療機関等に対し、「在宅療養支援医療機関等ヒアリング」において聴取(7～9月)</p> <p>(2)「高知EHRのあり方協議会」の協議結果を受け、今後の方向性(高知EHR(高知あんしんネット、はたまるネット、高知家@ライン)の統合は見送り、相互参照の利用は可能)について情報共有 ・本庁が主催した有識者における協議会の結果を、未加入の佐川町、越知町へ伝達</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、高知家@ラインを含めたデジタル化を進めていくことが重要であるため、高知家@ラインのみの普及推進については一旦終了 	<p>—</p>
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6、R7年度に実施した全21機関のヒアリングを通して、各機関の体制や現状について情報を得ることができた また、できるだけ圏域内での完結を目指していくことの重要性を関係者と再確認できた ・「在宅療養支援体制構築のための検討会」において、ACP啓発ツール(動画・リーフレット)」の制作が完成した 		

柱Ⅲ こどもまんなか社会の実現 ～子育てしやすい地域づくり～

令和7年度の取組状況や成果	令和7年度実施後の課題	令和8年度に向けた取組の方向性
<p>◎安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりのさらなる強化</p> <p>【取組状況】</p> <p>1 各市町村の状況に応じて母子保健部門と児童福祉部門を一体化することも家庭センター(以下、センター)の設置に向けた支援</p> <p>(1)職員のスキルアップを目的として管内母子保健・児童福祉担当者研修会を実施(12/22、12名)母子保健・児童福祉それぞれの専門性を活かした支援や対応力向上を目指し、事例検討を通じた研修会を実施 ※ 市町村ごとの事例検討会を開催予定としていたが、県子育て支援課主催の研修と内容が類似したことから研修会のあり方を変更し、好事例を共有するインシデント・プロセス法を用いた全体研修に変更した</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・センター設置については、R8年度中の設置を目指し、各市町村の体制に応じた協議が進められている ・今後はセンター設置後の母子保健と児童福祉がそれぞれの専門性を活かした一体的支援が行えるよう、具体的な運用方法や実践を通して得られた課題への対応の検討が必要 ・母子保健、児童福祉ともに市町村ごとに経験する事例や経験年数の差も大きく、継続した人材育成が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村の状況に応じたこども家庭センターの運営支援 ・センターにおける「一体的な」支援体制づくりにむけ、本庁の動きともあわせて母子保健・児童福祉がともに参画する担当者会や研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ※ R7年度設置済：いの町、日高村 ※ R8年度設置予定：土佐市、仁淀川町、佐川町、越知町 ・日頃の活動の参考としてもらうよう、随時個別にも他市町村や圏域の動きの共有を実施
<p>2 既存の子育て事業の検証や母子保健活動事業の円滑な運営支援</p> <p>(1)市町村ヒアリングによる現状及び課題の把握、整理(地区診断) ・市町村の現状を整理するため、子育て支援事業について、対象者の年齢・時期別のヒアリングシートを活用 ・いの町での性教育に係る事業整理を支援</p> <p>(2)管内市町村担当者会の開催(7/29・11名、3/9開催予定) 各市町村の現状等を共有するとともに、市町村ヒアリングで把握した母子保健や児童福祉に係る事業や課題を共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の母子保健に関するニーズと課題の把握から、事業整理や見直しの視点での継続支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子保健活動事業の円滑な運営支援 ・ツールを活用した各市町村の母子保健活動事業に係る課題整理や区診断の実施
<p>【成果】</p> <p>1 こども家庭センター設置 ・管内の全市町村がR8年度末までの設置を目指し、庁内協議等が進められている ・研修会等を通して、母子保健と児童福祉との連携におけるそれぞれの強みや役割を認識しつつ、実際の運用しての利点や課題に気づく機会となった</p> <p>2 対象者の年齢・時期別の取組等を記載するヒアリングシートを使い、市町村の現状を可視化 ・自市町村の強み・弱み、課題を認識する機会となった ・研修会を通し、母子保健担当と児童福祉担当のそれぞれの役割、連携の実際について理解することで、自市町村の日々の母子保活動を振り返り、今後の支援を検討する機会となった</p>		

令和7年度の取組状況や成果	令和7年度実施後の課題	令和8年度に向けた取組の方向性
<p>◎発達が気になる子どもと家庭を支える地域づくりの推進</p> <p>【取組状況】</p> <p>1 管内の障害児支援の現状と市町村のニーズに応じた発達相談事業の見直し</p> <p>(1)市町村ヒアリングに基づく障害児支援の現状と課題の整理 ・市町村ヒアリングにより、障害児支援の現状と課題について整理</p> <p>(2)発達が気になる子どもの早期支援体制の仕組みづくりの支援(仁淀川町、越知町) 仁淀川町：障害のある子ども等を支える体制整備事業の検討に参画し、乳幼児健診後のフォローアップをはじめとした取組の見直しや体制強化に向けた支援を実施 越知町：町の発達相談事業の見直しや医師等への協力要請について支援を実施</p> <p>(3)管内障害児者支援事業所等と支援の現状共有のための連絡会の開催 ・管内障害児相談支援事業所(4カ所)ヒアリングを実施 市町村ヒアリング結果により、市町村側からみた課題整理はできたものの、事業所側からみた現状や課題を把握する必要がある ・ヒアリング結果報告会・座談会(3月開催予定) その結果について、結果報告会・座談会を実施予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村毎に発達の見立てや早期受診につなげる仕組みはできてきているが、市町村により取組の差があることや支援体制の検討に苦慮している市町村も多い ・就学までの支援体制は一定整いつつあるなかで、就学後の児への支援や児から者へ移行する際の支援については検討が必要 ・人事異動や新規職員採用なども続いており、支援者のスキルアップのための研修会等の取組の継続が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆管内の障害児支援の体制づくり ・管内障害児通所サービス事業所にヒアリングを行い、事業所側の現状や課題を共有 ・管内の発達が気になる子どもに必要な地域での支援について、児童発達支援センターや管内の障害児サービス事業所と市町村や保育関係者、教育関係者等関係機関と現状・課題共有のための座談会を開催 ・管内市町村での障害児支援体制の現状把握、課題整理等検討のため、Q-SACCS等ツールを活用しての個別支援を実施 <p>※ Q-SACCSとは、発達障害児・者への地域支援体制を分析・点検する「発達障害の地域支援システムの簡易構造評価」ツールのこと。自治体の担当者や支援者が、地域の強み・課題、関係機関の「つなぎ」を「見える化」し、効果的な連携・施策づくりに役立てるための評価マニュアル</p>
<p>2 地域支援者(市町村保健師・保育士等)のニーズに合わせた研修会等による人材育成</p> <p>(1)発達が気になる子どもの地域支援者研修会(母子保健指導者研修会)を開催予定(3/9) 目的：子どもの支援に関わる職員(市町村保健師・栄養士等、保育士・学校関係者等)を対象に、乳幼児期から学童期に係る口腔・言語についての発達理解を深め、日頃の保健活動に活かす</p>		<ul style="list-style-type: none"> ◆障害時支援に関わる地域支援者の人材育成 ・市町村職員や保育所職員、教育関係者等を対象としたスキルアップのための研修を継続
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に加え、実際に発達の気になる子どもの支援を行う相談支援事業所から見た障害児支援の現状・課題を共有することで、管内の障害児に係る現状や課題を明確化できた ・これまで保健師、保育士のみを対象とした研修から、教育関係者にも対象を広げたことで、乳幼児期から学齢期と継続性を意識した成長発達の支援を考える機会になった 		

柱Ⅳ「高知型地域共生社会」の推進

～「高知型地域共生社会」の実現に向けた市町村の包括的な支援体制の整備と支え合いの地域づくり～

令和7年度の実施状況や成果	令和7年度実施後の課題	令和8年度に向けた取組の方向性
<p>◎包括的な支援体制整備による高知型地域共生社会の推進</p> <p>【取組状況】</p> <p>1 既存事業や地域の資源を活用した市町村の包括的な支援体制構築に向けた支援</p> <p>(1) 重層的支援体制整備事業(移行事業を含む)を活用した体制整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川町:2回(事業の体制整備に向けた検討、部署横断的なケース検討会) ・市町村との意見交換会・研修会への参画(地域福祉政策課主催) ・各市町村長との包括的体制整備事業等の意見交換会への同行(6～7月) ・市町村の包括的な支援体制の構築に向けたブロック別意見交換会(2回)研修会3回(8～9月) ・中央西保健福祉行政連絡会議における課題の共有、研修会の実施 ・行政連絡会議(7/23、各市町村保健福祉主管課長等32名参加) ・議 題：身寄りのない高齢者等が死亡した場合の対応について ・研修会の実施(1/19、市町村および社会福祉協議会職員61名参加) ・テーマ：身寄りのない方への支援等を通じた地域共生社会実現に向けた取組 <p>(2) 市町村関係各課連携による地域福祉(活動)計画の進捗管理支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉(活動)計画の進捗管理の会への参画(土佐市、いの町、佐川町予定) ・日高村小地域ネットワーク会議への参加(4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会実現に向けた予防的な視点も踏まえ、各分野(高齢や障害、こども、生活困窮等)横断的に、複雑・複合化したニーズへの一体的な取組を推進し、市町村の包括的な支援体制の更なる強化 ・市町村単独で解決できない課題について行政連絡会議等を活用した中央西地域での継続的な検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村の包括的支援体制構築に向けた支援 ・市町村支援における所内各分野横断的な体制整備 ・各市町村の支援体制について課題整理及び取組への支援 ◆広域的な協議の場として、行政連絡会議を活用した課題の検討・研修会の実施 ・R8年度重層的支援体制整備事業実施予定 土佐市、いの町、仁淀川町 ◆市町村の地域福祉(活動)計画の進捗管理支援 ・改定への支援(R8改定予定：いの町、日高村) ・進捗管理の会への参画
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の体制整備に関する検討やケース会議等により、仁淀川町は包括的支援体制の強化、佐川町は現状の再確認ができた ・行政連絡会議における研修会を通して、各市町村の庁内連携や多機関連携の強化、地域での予防的な関わりの必要性を認識し、今後の目指す姿や具体的な取組を考える機会となった 		
<p>◎あつたかふれあいセンターの機能強化</p> <p>【取組状況】</p> <p>1 あつたかふれあいセンターの活動状況に応じた個別支援の強化</p> <p>(1) 各センターの取組に関する課題整理の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全13箇所訪問(ヒアリング)の実施 ・センターの取組方針や課題の把握(4～5月) ・運営協議会への参画(仁淀川町、佐川町(計4カ所)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各センターの活動評価シートの活用等により、地域診断に基づき、地域課題に沿った活動への支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆あつたかふれあいセンターの活動状況に応じた個別支援の強化 ・市町村と協働し、各センターの地域課題に沿った活動への支援

令和7年度の取組状況や成果	令和7年度実施後の課題	令和8年度に向けた取組の方向性
<p>2 複雑化した業務内容に対応できるための職員のスキルアップや企画力の向上</p> <p>(1)管内連絡会の開催(8/26、2/25予定) 内容：各センターの取組発表や、各市町村からセンターに期待する役割について意見交換、研修の開催 ※「認知症の理解と対応について」研修(2/25開催予定)</p> <p>(2)あつたか留学の実施(10月) 目的：地域の実情に応じた活動展開・運営を学び、自所属の活動を再考する 内容：センター職員が他地域のセンターの活動を体験・見学する (計6カ所13名:仁淀川町・佐川町から土佐市・いの町・黒潮町・馬路村へ)</p>	<p>・地域ニーズや各センターの課題に応じた職員のスキルアップや相談支援体制の構築が必要</p>	<p>◆複雑化した業務内容に対応できるための職員のスキルアップや企画力の向上</p> <p>・連絡会や課題に応じた研修等を通じて、複雑化した業務内容に対応できるための職員のスキルアップや企画力向上への支援の継続</p>
<p>【成果】</p> <p>・連絡会において、研修(「認知症の理解と対応について」)の開催や、あつたか留学を通じて、センター間の情報共有や利用者への対応力向上が進み、職員のスキルアップにつながった</p>		
<p>◎ひきこもりの人等への支援の充実</p> <p>【取組状況】</p> <p>1 管内支援担当者連絡会(以下、連絡会)の開催</p> <p>(1)中央西福祉保健所管内ひきこもり支援者連絡会(7/9(25名)) 内容：テーマ「『生きる』を支える引きこもり支援」 ※ 支援機関による話題提供や実践報告、意見交換 参加者：管内市町村、社会福祉協議会、相談支援事業所等</p>	<p>・背景が複雑化しひきこもりに限らない複合化した課題を抱える困難ケースへの支援には、地域全体で支えるための検討や支援体制づくりが必要</p> <p>・医療へのつなぎや、必要な社会資源などにつなぐための支援者のアセスメント力の向上</p>	<p>◆ひきこもりの人等への支援の充実</p> <p>(1)関係機関の連携支援体制づくり</p> <p>・ひきこもり支援者連絡会の開催(困難ケースへの多機関連携支援の実践報告や意見交換の実施) ・市町村支援における所内各分野横断的な体制整備</p> <p>(2)支援者の資質向上への支援</p> <p>・ひきこもり支援者対象研修会の周知、参加勧奨 ・市町村ひきこもり支援検討会(土佐市、いの町)への支援 ・精神障害者アウトリーチ推進事業を通じた市町村支援</p>
<p>2 市町村のケース会への参加・助言</p> <p>(1)市町村主催のひきこもり支援検討会への参加 内容：複合課題(発達、精神障害、貧困、家族関係、孤立等)を持つ困難事例への支援の検討 実施市町村：土佐市(3回)、いの町(5回)</p> <p>(2)精神障害者アウトリーチ推進事業(※)を通じた市町村支援 運営会議への参加、助言(5回) ※ 多職種チーム(精神科医、看護師等)が必要に応じ訪問支援を行う県委託事業 管内は2医療機関に委託</p>		
<p>【成果】</p> <p>・連絡会を通して、支援者や関係機関同士の日頃の関係づくり、多機関連携支援や支援者の資質向上につながった</p> <p>・ケース会実施の市町では、支援検討を関係機関と定期的に行う事により支援者同士のスキルアップにつながった</p> <p>・精神障害者アウトリーチ推進事業におけるアウトリーチチーム(医療)の訪問等支援につながった事例あり (12月末時点 継続支援中 2例)</p>		

Ⅱ 南海トラフ地震対策の推進

令和7年度の実施状況や成果	令和7年度実施後の課題	令和8年度に向けた取組の方向性
<p>◎中央西管内における災害医療対策の強化</p> <p>【取組状況】</p> <p>1 官民協働「総力戦」による地域ごとの医療救護体制づくり</p> <p>(1)災害医療救護訓練5カ年計画に基づく、福祉保健所(中央西、須崎)圏域をまたぐ救護病院を中心とした災害医療救護訓練の実施(10/25) 内 容：情報伝達訓練(重症者搬送) 参加機関：土佐市民病院、土佐市、須崎市、須崎福祉保健所、中央西福祉保健所</p> <p>(2)高知県災害医療対策中央西地域会議の開催(3/3開催予定) 医療救護活動体制の強化を目的として、管内関係機関と保健医療調整中央西支部との連携及び災害医療に関する訓練・研修等に関する事項の協議を行う</p> <p>(3)高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバルのサテライト訓練を佐川町と共同実施(5/25) 内 容：医療機関前医療救護所開設及び運営、傷病者搬送および診察、重症患者受入等(実動訓練) 参加機関：高北病院、佐川町、土佐市民病院DMAT、仁淀病院DMAT、県立大学、中央西福祉保健所 ※ 佐川町の医療機関前における大規模な医療救護訓練は8年ぶりの開催</p> <p>(4)市町村や医療機関を対象とした研修会として、災害図上演習(災害想像力ゲーム)を実施:5回 中央西福祉保健所(5/14)、佐川町(5/22, 25)、いの町(10/3, 30)</p> <p>(5)地域の医療従事者等を対象とした災害医療研修(1/26) 内 容：高度な処置・災害診療記録・災害医療情報 参加者：管内医療従事者 33名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の医療救護体制を強化するため、市町村、医療機関及び保健医療調整支部が相互にそれぞれの役割を理解し、医療救護訓練で明らかになった問題点を共有する必要がある ・医療救護訓練時に行政防災無線FAXが混線状態となり十分に機能せず、情報伝達の遅延が生じたため、今後はスターリンク等の衛星通信機器を用いた訓練が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆官民協働「総力戦」による地域ごとの医療救護体制づくり ・災害医療救護訓練5カ年計画に基づく訓練(大規模地震時医療活動訓練)の実施に向け、参加機関と十分な事前協議を行ったうえで、医療救護訓練を実施し、医療救護体制の強化すべき箇所を確認 ・各市町村における災害対策本部と医療救護所間の初動連絡・情報共有の現状確認(ヒアリング) ・災害拠点病院を除く病院において、BCPの実効性について現状を把握するため 調査を実施

令和7年度の取組状況や成果	令和7年度実施後の課題	令和8年度に向けた取組の方向性
<p>2 保健医療調整中央西支部の体制強化</p> <p>(1)支部機能に特化した訓練の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎安全確認訓練：3回(7/8、7/11、7/16)、延べ54名参加 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の安全確認、発電機の使用方法的確認 ・EMIS(広域災害救急医療情報システム)訓練：3回(7/17、10/14、1/14)、延べ55名参加 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関入力データの確認 ※ 医療機関のEMIS入力訓練(県下全域)に併せて実施 ・保健医療調整中央西支部訓練(11/9、28名参加) <ul style="list-style-type: none"> ・高知県保健医療調整本部震災対策訓練に伴い、中央西支部を立上げ、情報伝達訓練を実施 ・発電機運転確認訓練(1/28、19名参加) <ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンス業者による発電機取扱い演習を実施 <p>(2)災害関係所内検討会の継続実施と所内勉強会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内で定期的(月1回)に各課の取組や進捗について情報共有 ・高知県総合防災情報システム操作研修(1/27、24名参加) <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理部職員による総合防災情報システム等の活用方法の出前講習を受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎安全確認訓練実施により職員の初動対応力の底上げができたが、地域における保健医療調整支部の役割や支部内各作業班の役割等についての理解が不十分 ・災害医療救護訓練の反省から、保健医療調整中央西支部の役割や情報伝達手法の問題点について職員に周知する機会が必要 ・災害関係所内検討会実施により、医療、保健活動、要配慮者対策等各部門担当間で情報共有ができたが、復興期への体制移行についてはさらなる検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保健医療調整中央西支部の体制強化 ・庁舎安全確認訓練及びEMIS訓練の継続実施 ・発電機及び通信機器の定期的な使用訓練を継続実施 ・災害関係所内検討会の継続実施 ・所内災害関係勉強会の実施
<p>3 市町村における医療救護体制づくりへの支援</p> <p>(1)市町村、関係機関等による災害医療救護活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村主催の災害時医療救護訓練を支援 <ul style="list-style-type: none"> 土佐市(10/25 土佐市民病院) <ul style="list-style-type: none"> 内容：情報伝達訓練(重症者搬送、医療従事者要請、医薬品供給要請) いの町(11/16 仁淀病院) <ul style="list-style-type: none"> 内容：実動訓練の状況に応じた助言および総括的な講評 <ul style="list-style-type: none"> ※ 医療機関前における大規模な医療救護訓練は6年ぶりの開催 日高村(2/17) <ul style="list-style-type: none"> 内容：情報伝達訓練(重症者搬送、医療従事者要請) ・市町村と救護病院の連携支援のためのヒアリングを実施(9/2 土佐市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における訓練等に伴い、市町村と医療機関との連携についてヒアリングも実施してきたが、大規模地震時医療活動訓練の実施に向けて、さらなる市町村と医療機関との連携について支援を継続していく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村における医療救護体制づくりへの支援 ・市町村が医療機関と自主的に災害医療救護訓練を行い、医療救護体制を整えられるよう支援
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村及び医療機関と連携した災害医療救護訓練の実施により、各機関の役割や医療救護実施のための検討課題を確認できた ・災害医療救護訓練及び庁舎安全確認訓練の実施により、中央西支部要員が市町村及び医療機関との連携に関する課題、情報伝達手法、通信機器の使用方法及び情報伝達を円滑に進めるための作業スペース配置の重要性を理解できた ・災害図上演習(災害想像力ゲーム)を実施することにより、医療機関と行政との顔の見える関係づくりとともに、前方展開型の医療を行う必要性が相互に認識できた 		

令和7年度の実行状況や成果	令和7年度実施後の課題	令和8年度に向けた取組の方向性
<p>◎災害時の市町村保健活動の充実</p> <p>【取組状況】</p> <p>1 市町村統括保健師のリーダーシップによる災害時公衆衛生活動の取組促進</p> <p>(1)医療救護活動も含めた災害時保健活動情報伝達訓練や統括保健師連絡会の継続、市町村南海トラフ地震時保健活動マニュアル改訂支援及び改訂後の取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時保健医療福祉活動システム(D24H)活用研修(1/23) ・日高村の医療救護の情報伝達訓練に参画(2/17予定) ・管内統括保健師の情報共有と検討会の継続 <p>統括保健師連絡会(8/26、2/16)で、マニュアル改訂進捗状況や取組について意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村南海トラフ地震時保健活動マニュアルの改訂を促進 ・災害時保健活動研修会(11/10、参加者45名) ・市町村マニュアル改定の検討会参画(仁淀川町:4回予定、越知町:5回) <p>2 市町村の防災担当部署と保健福祉部署が連携した災害時の公衆衛生活動体制づくりへの支援</p> <p>(1)市町村保健・福祉・防災担当者会の継続</p> <p>市町村保健・福祉・防災担当者会(研修会)の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> スキルアップ研修(7/10、84名参加) 担当者会(1/28、名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村統括保健師のリーダーシップによる災害時をイメージした公衆衛生活動の実施に向けた体制づくりや取組の強化が必要 ・市町村防災部署(災害対策本部)を核として、災害対策を担当する各部署が横断的に、災害医療・保健・福祉活動を検討できる体制づくりが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村の防災担当部署と保健福祉部署が連携した災害時の公衆衛生活動体制づくりへの支援 ・医療救護活動も含めた災害時保健活動情報伝達訓練の継続や、市町村での訓練等の実施への支援 ・管内統括保健師連絡会の継続 ・市町村マニュアルの改訂支援及び改訂後の継続した取組支援 ・中央西地域市町村保健・福祉・防災担当者への要配慮者対策(重点継続要医療者を含む)に係るヒアリング ・中央西地域市町村保健・福祉・防災担当者会(研修会)の継続
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に備えた平時からの保健活動の体制を整えるために、統括保健師連絡会や災害時保健活動研修会、市町村のマニュアル改定の検討会参画等を通して、各市町村の部署横断的な体制整備に向けた検討を進めることができた 		
<p>◎災害時要配慮者対策の推進</p> <p>【取組状況】</p> <p>1 命を守る、命をつなぐための支援</p> <p>(1)災害時要配慮者支援を地域で取り組むための仕組みづくり</p> <p>市町村保健・福祉・防災担当者会(研修会)の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> スキルアップ研修(7/10、84名参加) 担当者会(1/28、41名参加) <p>(2)避難所及び福祉避難所の要配慮者支援の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央西広域福祉避難所の現状と今後の方向性を検討 中央西広域福祉避難所運営協議会総会(10/20)、担当者会(2/19予定) ・佐川町福祉避難所立ち上げ訓練に参画(12/14) ・市町村の要配慮対策の会議への参画 いの町吾北地区地域連絡会(6/16、自主防の取組) 佐川町福祉避難所運営連絡会(10/22) 土佐市災害時要配慮者支援体制連絡協議会(2月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画の実効性向上に向けた課題解決のための取組の促進が必要 ・災害時重点継続要医療者の把握や災害時個別支援計画更新、作成を要する対象者について、市町村において保健・福祉・防災担当間の連携促進が必要 ・要配慮者が福祉避難所で適切な支援が受けられるよう体制整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害時要配慮者対策の推進 (1)災害時要配慮者支援を地域で取り組むための仕組みづくり ・中央西地域市町村保健・福祉・防災担当者への要配慮者対策(重点継続要医療者を含む)に係るヒアリング ・個別避難計画の実効性向上への支援 ・市町村での定期的な重点継続要医療者の把握や災害時個別支援計画の作成(更新)支援 (2)避難所及び福祉避難所の要配慮者支援のための体制整備 ・中央西地域市町村保健・福祉・防災担当者会(研修会)開催 ・広域福祉避難所のマニュアル改定に伴う体制づくりの検討(事務局:R8~R9年度 日高村)
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村保健・福祉・防災担当者会(研修会)により、要配慮者対策(個別避難避難計画および災害時個別支援計画作成(更新)の必要性、避難所の環境整備の重要性等)について、市町村の理解促進の機会となった ・福祉避難所立ち上げ訓練や要配慮者対策の会議により、市町村での体制構築に向けた検討につながった ・広域福祉避難所の現状と課題を共有し、マニュアルの改訂について、市町村・日高特別支援学校と検討を行うことができた 		

令和7年度の取組状況や成果	令和7年度実施後の課題	令和8年度に向けた取組の方向性
<p>◎ 重点継続要医療者の災害時の備えの促進</p> <p>【取組状況】</p> <p>1 透析医療機関間の連携体制の構築</p> <p>(1)中央西・高幡ブロック(以下、ブロック)人工透析患者災害時支援体制検討会 内容：第1回 ブロックの取組、情報伝達訓練、透析医療機関と市町村の連携について(8/26、29名) 第2回 令和7年度の取組報告・情報伝達訓練の振り返り、情報共有ツール等の更新、令和8年度の取組(案)について(2/10、20名) 参加者：災害透析コーディネーター(以下、透析Co)、透析医療機関(医師、臨床工学技士、看護師等)、福祉保健所</p> <p>(2)中央西・高幡ブロック透析医療機関情報伝達訓練(11/8) 内容：通信手段としてGoogleフォームとLINE、メールを併用、情報伝達様式にスプレッドシートを追加 参加者：透析医療機関(8施設、9市町村(中央西5・須崎4))</p> <p>(3)高知県透析医療機関情報伝達訓練(1/24) 内容：通信手段としてGoogleドライブの活用を試行 参加者：県内透析医療機関、県、福祉保健所</p>	<p>・ブロック内透析医療機関や市町村の具体策の検討(透析医療機関間での職員や物資等の相互支援、ブロック間での患者の受入や送り出し等)</p> <p>・情報伝達については、継続した訓練の実施により操作等の習熟を図ることや、様式の改善等見直しを進めることが必要</p> <p>・災害透析コーディネーターと市町村による災害時透析患者への医療提供等支援に関する具体策の検討(避難してきた透析患者の滞在場所の検討や必要物資の確保等)</p>	<p>◆透析医療機関と市町村による連携体制の構築</p> <p>・ブロック人工透析患者災害時支援体制検討会の継続</p> <p>・透析医療機関、市町村間での具体策の検討(患者名簿作成、集合場所や待機場所、移送手段の確保やブロック間での患者の受入・送り出し等)</p> <p>・情報伝達訓練の継続による、通信手段の操作等の習熟や様式の改善、見直し</p> <p>【2から組み替え】</p> <p>・透析Coと市町村との意見交換会の継続</p> <p>・透析医療機関と市町村の情報共有ツールの更新・配付(理由) 人工透析患者の支援として一本化して取り組む</p>
<p>2 重点継続要医療者支援を進めるための連携体制づくり</p> <p>(1)災害透析コーディネーターと市町村の意見交換会(7/11・ZOOM) 講義：「大規模災害時の支援透析」 透析医療機関と市町村との連携について意見交換 参加者：透析Co2名、管内全市町村18名(講義のみ、須崎福祉保健所管内5市町村32名参加)</p> <p>(2)透析医療機関と高吾北3町との連絡会(3/6予定) 内容：「患者名簿」の作成、「集合場所」や「待機場所」及び「移送手段」の確保等について協議予定 参加者：高吾北地域の2透析医療機関(医師等)、3町村(災害医療、要配慮者担当等)</p> <p>(3)重点継続要医療者に関わる支援者への周知啓発 ・いの町在宅酸素療法勉強会への開催支援(講師紹介、調整等)、管内市町村等への参加勧奨 ・令和7年度第2回地域包括支援センター担当者会(12/23)にて在宅療養難病患者への支援について説明し、在宅人工呼吸器患者への災害時個別支援計画作成協力の依頼及び周知(6市町村16名)</p>	<p>・市町村における重点継続要医療者支援の理解促進や保健福祉、防災担当や消防等関係部署間の連携強化や、重点継続要医療者の災害時個別支援計画作成等取組について市町村による実態把握が必要</p>	<p>◆重点継続要医療者支援を進めるための連携体制づくり(在宅人工呼吸器使用者・在宅酸素療法者への支援)</p> <p>・中央西地域市町村保健・福祉・防災担当者への要配慮者対策(重点継続要医療者を含む)に係るヒアリング</p> <p>・地域支援者が集まる場での重点継続要医療者支援の取組の周知啓発</p>
<p>【成果】</p> <p>・情報伝達手段としてGoogleフォームを加えたことで、透析Coの情報集計の労力の軽減につながり、よりスムーズな情報伝達につながった。</p> <p>・市町村の情報伝達訓練参加の継続により、市町村による発災時の透析患者の医療提供体制の把握や、「患者名簿作成」「待機場所」や「移送手段」の確保等平時からの具体的な検討につながってきている</p> <p>・情報共有ツールや関係機関の連絡先一覧(電話・メール等)の毎年の更新や連絡会の継続開催により、透析医療機関と市町村の相互の理解促進及び連携強化につながってきている</p> <p>・透析医療機関と市町村との連絡会では、管内全市町村の防災担当も含めた担当職員の継続した参加があり、透析Coと連携体制を深めることができた</p>		